

Nara Women's University

【内容の要旨及び審査の結果の要旨】 清末中国における教育の近代化と日本

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2010-01-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 王,愛, 井上,裕正, 佐原,康夫, 渡辺,和行, 松尾,良樹, 杉峰,英憲 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/1218

氏名(本籍)	王 愛 (中華人民共和国)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博課第225号
学位授与年月日	平成16年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 人間文化研究科
論文題目	清末中国における教育の近代化と日本
論文審査委員	(委員長) 教授 井上裕正 教授 佐原康夫 教授 渡辺和行 教授 松尾良樹 教授 杉峰英憲

論文内容の要旨

本研究は、清末、すなわち十九世紀後半から二十世紀初頭にかけて中国で行われた教育、特に師範教育の近代化について日本との関係に焦点を合わせて考察したものである。

十九世紀なかごろ日中両国はともに欧米列強の脅威にさらされた。その後、日本は明治維新を経て、急速に近代西洋文明を受け入れながら、「富国強兵」の道を歩んでいく。他方、中国ではまず、西洋の優れた技術、特に軍事技術を導入する洋務運動が推進されたが、甲午中日(日清)戦争(1894-95年)で日本に敗北した結果、技術面だけでなく制度面でも明治日本と同じように西洋から学ぼうとする変法論が台頭した。しかし、当時の中国では守旧派が優勢であり、その頂点に位置した西太后らのクーデターによって変法運動は失敗に終わった。一旦挫折した変法運動は、義和団事件(1900-01年)後に復活する。西太后は清朝の支配体制を維持するために制度改革が不可避であることをようやく認識し、1901年から一連の改革運動(「光緒新政」)に乗り出した。しかし、時すでに遅く、清朝の打倒を呼号する革命運動が高潮するなか、辛亥革命(1911年)によって、清朝はついに滅亡するのである。

本研究では、以上のような清末の歴史過程のなかで行われた教育改革、教育の近代化過程を、特に日本との関係を中心にしながら考察している。

第一部「教育の近代化と日本の影響」では、清朝政府による教育の近代化の足跡を、日本との関係に焦点を合わせて時代順に跡付けている。

まず第一章「『日本モデル』教育の認識」では、明治日本の教育に対する洋務派官僚、駐日公使何如璋、王韜、黄遵憲らの認識を解明する。

第二章「『日本モデル』教育の提唱」では、アメリカ留学政策の挫折後に、「日本モデル」への関心が高まり、特に甲午中日（日清）戦争後に康有為らが「日本モデル」の教育改革を提唱したこと、その際、「中体西用」思想が大きな役割を果たしたことを解明している。

第三章「『日本モデル』教育の確立」では、湖広総督張之洞を中心に「日本モデル」教育が中国に確立していく過程について、特に日本への留学生派遣、日本からの教習招聘が活発に行われたことを明らかにしている。

ついで第一部の最後である第四章「『日本モデル』教育と中国近代学制」では、日本教育の視察のために日本に派遣された呉汝綸や、張之洞によって日本に派遣された羅振玉の活動を中心に考察し、また、羅振玉が創刊した中国最初の教育雑誌『教育世界』に日本教育に関する法規などが紹介されたことを解明している。

そうした活動を通して、1904年に策定された中国最初の本格的な近代的学校制度「癸卯学制」は当時の日本の教育制度を全面的に模範としたものであったことを明らかにする。ただ、教育の実際面では、両国には当然相違する点があり、清末中国の場合は「中体西用」という指導思想の影響が強かったこと、また、その後の中国を取り巻く政治、外交、経済などの諸条件に制約されて義務教育の普及を含む教育の近代化は必ずしも順調には進展しなかったことを指摘している。

第二部「師範教育の近代化」では、第一部での考察を踏まえた上で、教育の近代化における教師養成の重要性に鑑み、特に師範教育の近代化についてさらに深く考察している。

まず第一章「南洋公学と師範教育」では、中国近代の師範教育の始まりとされる南洋公学について、その設立者である盛宣懷は洋務運動を推進する人材の養成のために南洋公学を設立したこと、南洋公学は洋務運動を推進する政治エリートの養成を主目的にしており、教師養成を必ずしも目指してはいなかったことを解明している。

第二章「『教育世界』と師範教育」では、第一部第四章でも取り上げた『教育世界』に的を絞って、創刊者羅振玉が『教育世界』のなかで提唱した、日本の教育制度を模範とする師範教育論を考察し、彼の師範教育論が、癸卯学制（「奏定学堂章程」）に大きな影響を及ぼしていたこと、特に彼の「師範教育擬章」における提案が「奏定学堂章程」に多く取り入れられていることを解明している。

第三章「『奏定学堂章程』と師範教育」では、前章で取り上げた「奏定学堂章程」における師範教育について、より具体的に「奏定初級師範学堂章程」と「奏定優級師範学堂章程」を詳細に検討することを通して、初級師範学堂と優級師範学堂の制度、教育内容、運営などの実態を明らかにすると同時に、中国最初の本格的な近代的師範教育に果たした日本の影響が大きかったことについて、制度面と人材面（日本人教習）の両面から解明している。

論文審査の結果の要旨

本研究は、清末、すなわち十九世紀後半から二十世紀初頭にかけて中国で行われた教育の近代化、特に師範教育の近代化について、日本との関係、日本の影響に焦点を合わせて考察したものである。

アヘン戦争（1840-42年）でイギリスに敗北し、第2次アヘン（アロー）戦争で英仏連合軍に敗北して以来、中国では、西洋の優れた技術、特に軍事技術を導入して自強しようとする洋務運動が推進された。ついで日清（甲午中日）戦争（1894-95年）で日本に敗北した結果、技術面だけでなく制度面でも明治日本と同じように西洋から学ぼうとする変法論が康有為らによって提唱され、1898（戊戌）年には光緒帝の支持を得て実施されようとした（戊戌変法）。しかし、当時の中国では守旧派が優勢であり、その頂点に位置した西太后らのクーデターによって戊戌変法は失敗に終わった。一旦挫折した変法運動は、義和団事件（1901年）後に復活する。西太后は清朝の支配体制を維持するために制度改革が不可避であることをようやく認識し、1901年から一連の改革運動（「光緒新政」）に乗り出した。しかし、時すでに遅く、清朝の打倒を呼号する革命運動が高潮するなか、辛亥革命（1911年）によって、清朝はついに滅亡するのである。

本研究では、以上のような清末の歴史過程のなかで行われた教育改革、特に師範教育の近代化過程を、日本との関係を中心にしながら考察している。

第一部「教育の近代化と日本の影響」で学位申請者は、清朝政府による教育の近代化の足跡を、日本との関係に焦点を合わせて時代順に跡づけている。

第一章「『日本モデル』教育の認識」では、明治日本の教育に対する洋務派官僚、駐日公使何如璋、王韜、黄遵憲らの認識を、第二章「『日本モデル』教育の提唱」では、アメリカ留学政策の挫折後に、「日本モデル」への関心が高まり、特に甲午中日（日清）戦争後に康有為らが「日本モデル」の教育改革を提唱したこと、その際、「中体西用」思想が大きな役割を果たしたことを、第三章「『日本モデル』教育の確立」では、湖広総督張之洞を中心に「日本モデル」教育が中国に確立していく過程について、特に日本への留学生派遣、日本からの教習招聘が活発に行われたことをそれぞれ明らかにしている。

以上の三章において学位申請者は、十九世紀六十年代以降における教育の近代化過程を日本との関係に焦点を合わせて丁寧に跡づけることで、清末中国における「日本モデル」教育の認識・提唱・確立の過程を浮き彫りにしている。ただ、「日本モデル」の導入自体については、すでに阿部洋氏らによって指摘されたところであり、そのプロセスを史的に補強しながら検証した点は評価されるが、全体としてやや概論的な内容に止まっている点は否めない。「日本モデル」の導入過程について、さ

らに深く考察する課題が残されている。

また、第一部の最後である第四章「『日本モデル』教育と中国近代学制」では、日本教育の視察のために日本に派遣された呉汝綸や、張之洞によって日本に派遣された羅振玉の活動を中心に考察し、また、羅振玉が創刊した中国最初の教育雑誌『教育世界』に日本教育に関する法規などが紹介されたことを解明している。この部分は、内容として第二部につながるものであり、第二部の序章的な形にするなど、記述の仕方にもう少し工夫があってもよかったのではないか。そういう問題はあるものの、「日本モデル」導入の一つの到達点を明確に述べた上で、全プロセスに見られる諸問題について現代中国における教育上の諸問題と関わらせながら論じた点は、興味深い内容となっており、高く評価される。

第二部「師範教育の近代化」では、特に師範教育の近代化について深く考察されている。

第一章「南洋公学と師範教育」では、中国近代の師範教育の始まりとされる南洋公学について、その設立者である盛宣懷は洋務運動を推進する人材の養成のために南洋公学を設立したこと、南洋公学は洋務運動を推進する政治エリートの養成を主目的にしており、教師養成を必ずしも目指してはなかったことを解明している。

ここで学位申請者は、南洋公学に関する一次史料を駆使して、その設立過程、目的、カリキュラムなどを解明することによって、南洋公学の主たる目的があくまでも洋務運動を推進する人材の養成にあり、国民教育の視野をもつ師範教育ではなかったと説得力をもって主張しており、評価できる。

第二章「『教育世界』と師範教育」では、第一部第四章でも取り上げた『教育世界』に的を絞って、創刊者羅振玉が『教育世界』のなかで提唱した、日本の教育制度を模範とする師範教育論を考察し、彼の師範教育論が、癸卯学制（「奏定学堂章程」）に大きな影響を及ぼしていたこと、特に彼の「師範教育擬章」における提案が「奏定学堂章程」に多く取り入れられていることを解明している。

本章は本論文中の白眉の部分であり、『教育世界』という貴重な一次史料に基づき、羅振玉の師範教育論を深く検討しており、極めて意義深い。その結果、羅振玉の師範教育論、特に「学制私議」や「師範学堂擬章」の内容を詳細に明らかにするとともに、それらが日本における師範教育に大きく依拠していたことを解明している。

第三章「『奏定学堂章程』と師範教育」では、第二章で取り上げた「奏定学堂章程」における師範教育について、より具体的に「奏定初級師範学堂章程」と「奏定優級師範学堂章程」を詳細に検討することを通して、初級師範学堂と優級師範学堂の制度、教育内容、運営などの実態を明らかにすると同時に、中国最初の本格的な近代的師範教育に果たした日本の影響が大きかったことについて、制度面と人材面（日本人教習）の両面から解明している。

本章の内容には、初級師範学堂と優級師範学堂におけるカリキュラム内容、師範教育の近代化に果たした日本人教習の役割などについて、さらに深く検討する余地が残されているが、「癸卯学制」下

の師範教育について、一次史料に基づいて制度面を丁寧に解明した点は高く評価できる。

以上の第二部について、第一部との関係の明確化、師範教育近代化の全体的な見取り図の提示、地方における教育、特に師範教育の近代化への言及など、本研究には不十分な点があるが、比較的研究が手薄な師範教育の近代化に関して一次史料の丹念な分析に基づいて制度面での改革を解明した点は評価に値する。

第二部の第一章と第二章はすでに本学の『人間文化研究科年報』に公表されており、同第三章の内容も前二章に劣らないものである。

なお、以上で触れた課題に加えて、学位申請者自ら指摘するように、「奏定学堂章程」（癸卯学制）の全体像の解明、「日本モデル」から「アメリカ・モデル」への変遷などの課題が残されており、今後いっそうの研究が望まれる。

以上述べてきた諸点から、本審査委員会は、本論文が奈良女子大学博士（文学）の学位を授与されるに十分な内容を備えているものと判断する。